



2 総経第 1 0 5 2 号

令和 2 年 8 月 2 5 日

亀岡市上下水道事業経営審議会会長 様

亀岡市長 桂川 孝裕

諮 問 書

亀岡市上下水道事業の健全な経営を図るため、亀岡市上下水道事業経営審議会条例第 2 条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 諮問事項 亀岡市上下水道ビジョンの策定と上下水道料金制度の
今後のあり方について
- 2 諮問理由 別紙のとおり

別紙

本市の上下水道事業は、水道の供給開始から 61 年、下水道の供用開始から 37 年が経過し、行政区域内人口に対する水道の普及率は 98.2%、下水道の普及率は 95.0%と完成の域に達し、「建設の時代」から「維持管理の時代」へと大きく移り変わろうとしています。

こうした中、本市をはじめ全国の水道・下水道は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、頻発・激化する自然災害への対応などこれまでにない課題に直面しており、このままでは、いずれ経営を続けていくことが困難になることが危惧されます。

本市の発展とともに築いてきた水道・下水道を次の世代にしっかりと引き継いでいくためには、現状の正しい認識のもと、50 年先、100 年先を見据えた上下水道事業の存在意義や使命をもう一度問い直す中で、そのあるべき姿、目指す将来像を描くとともに、その将来像に向かっていま何が必要なのかを示し、そして実行していくことが何よりも必要であると考えています。

つきましては、新しい時代を切り拓くための事業運営の指針となる「亀岡市上下水道ビジョン」の策定及び健全な経営を維持していくために不可欠である新しい時代の上下水道料金制度のあり方について、貴審議会の意見を求めるものです。